

国民健康保険税条例の一部改正と、令和 4 年度江南市国民健康保険特別会計予算に対する、掛布まち子議員の反対討論

国民健康保険税条例の一部改正と令和 4 年度の特別会計予算は、国の制度に基づいて、就学前の子どもの均等割額を 5 割軽減する内容が含まれており、この改正については日本共産党議員団としてこれまで繰り返し要求してきた大きな前進で異議はありませんが、もう 1 点の、一般会計法定外繰入金の削減や基金繰入金の削減による、1 人平均 5.47%の国民健康保険税の引き上げには同意できません。

長引くコロナ禍の影響をうけ、非正規雇用の人、自営業者の方など国保被保険者は、収入の減少に見舞われ出口が見えない苦しい状況下にあります。国保税のコロナ減免やコロナ臨時交付金を活用した事業者支援策に取り組んでいる最中にもかかわらず、非常に高額で負担感が強い国保税を、このタイミングで引き上げるのは、あまりに市民生活に寄り添う姿勢に欠けているのではないのでしょうか。

江南市の国保税は 2 年前に約 9%値上げしたばかりです。今回の値上げ率、平均で約 5% といっても、高い国保税の 5%ですから、負担増となる額も半端ではすみません。市の資料による、例えばモデルケース⑤の、世帯主 45 歳、妻 38 歳、子ども小学生 2 人の 4 人世帯で、営業所得 260 万円のケースでは、現在 38 万 5100 円の国保税が 19200 円上がって、40 万 4300 円にもなります。これでも 5%アップです。2 年前、質問で取り合げたことがあります。国保税や国民年金保険料、各種税金などをはらったら、生活保護水準以下の生活になってしまうレベルでした。さらに国保税を値上げすれば、滞納につながることは必至ではないでしょうか。

県から法定外繰入金の解消とか、保険税率を県下で統一するとか圧力が来ていたとしても、江南市民の暮らしが成り立たなくなるほどの高い国保税を課すことは止めていただきたい。

例えば、滞納が多い低所得者層の国保税を軽減するために、解消すべき法定外繰入金にカウントされないよう、2 割 5 割 7 割の法定減免割合を、3 割 6 割 8 割に引き上げる。子どもの均等割の上乗せ軽減を、一律ではなく、低所得層に絞って行う、さらには特にコロナ禍のこの時期の値上げを避けるために残っている 2 億円を超える基金を活用するなどの施策を取る余地があるのではないのでしょうか。

国県の間違った施策に追随し市民生活を脅かすことのない、市民生活に寄り添った温かな江南市政であるよう、強く求めて 2 議案に対する反対討論とします。

布袋駅東複合公共施設等整備事業 設計施工一括契約の変更について、掛布まち子議員の反対討論

議案は、設計施工一括契約書にもとづいて、契約締結日の属する月と工事着手届け出日の属する月の建設物価 指標値に、1.5%を超える上昇変動があるため、1.5%を超える金額、税込みで1億310万7400円を契約額にプラスし、施設整備費契約額を44億8077万7400円としようとする内容です。

たしかに、事業者と交わした契約に基づけば、このような改定になるわけですが、この事態を招いたのは、PPP/PFI的な事業手法を採用したことに要因があります。大まかな施設の整備概要と事業者が提案してきた予定価格ぎりぎりの高すぎる整備事業費にもとづいて、基本設計前に契約し、その後、基本設計、実施設計を経て、工事着工に至っています。

通常市の施工で行っていれば、建設物価の上昇を捉え、基本設計、実施設計を変更し経費の縮減が十分に図れたのではないのでしょうか。

平成30年4月に竣工した、新体育館（KTXアリーナ）は、通常市の施工でありましたが、基本設計が終わってから実施設計に至るまでの間に、東京オリンピックの影響で、設計労務単価の上昇と資材の高騰で、3億5千万円余も大幅に整備事業費が増額となる怖れが出てきました。

このため、延べ床面積を280平方メートル減らし、構造も一部鉄骨・鉄筋コンクリート造を採用する基本設計から、鉄筋コンクリートと一部鉄骨造に変更。耐震性貯留槽の整備も取りやめる設計変更で、経費の縮減を行いました。

市民に納めていただいた大切な税金を投入する巨額の整備事業です。最小の経費で最大の効果を挙げるものでなければなりません。この点で、PPP/PFI的手法での布袋駅東複合公共施設の整備はこの点で、大変な見込み違いとなったことを指摘し、反対の討論とします。

令和4年度江南市介護保険特別会計予算に対する掛布まち子議員の反対討論

令和4年度の介護保険は、3年度から始まった第8期計画期間の中間年にあたります。令和3年度の当初予算時に指摘しましたが、第8期介護保険料の算定にあたり、江南市は8億円もたまっていた介護事業基金を半額しか崩さない方針で、介護保険料を値上げし高齢者に還元しませんでした。

昨年8月から低所得の施設入所者に対する食費・居住費の負担軽減措置の大幅な縮小で月に2万円から7万円も一挙に市民負担が増える制度改悪が行われましたが、令和4年度の介護保険特別会計予算ではこれを盛り込んだものとなっています。

また、自立支援・重度化防止で頑張った自治体に対する保険者機能強化推進交付金、保険者努力支援交付金の額は、令和4年度は2年度、3年度よりさらに多くの額を見込む想定で予算化され、地域支援事業の財源として計上されています。

これは、後期高齢者の割合が増える中でも、要介護認定率を抑制する、施設に入らず在宅で暮らす高齢者を増やす、介護サービスをできるだけ利用しない高齢者を増やす取り組みで成果を上げるという意味です。

高い介護保険料を払い続けても、肝心な時に十分な介護サービスが受けられない事態になりかねません。

国による制度の改悪につぐ改悪、介護人材の高齢化、進まない処遇改善で、深刻な介護人材不足となっており、介護保険制度の継続が危ぶまれる事態が進行しています。

こんな中、市民の一番身近で、生活を支える役割を果たさなければならない市役所として、頑張れる所は全力で頑張りたいと思います。

地域支援事業の一般介護予防事業は、コロナ禍のために、令和4年度も多額の執行残が発生する恐れがあります。介護予防活動を市が積極的に展開しコロナ禍の高齢者の健康づくりに努めていただきたいということを要求し反対討論とします。

令和4年度江南市後期高齢者医療特別会計予算に対する、掛布まち子議員の反対討論

令和4年度は、後期高齢者医療保険料の2年に一度の保険料率改定の年です。令和4年度、5年度の2か年の新しい保険料率は、愛知県後期高齢者医療広域連合議会で、均等割額が前回から1.3%、633円の引き上げとなる49,398円に、所得割率は、前回より0.07%引き下げとなる9.57%に、限度額は年額2万円引き上げの66万円となりました。

新たな保険料の額は、一人平均年額で、1074円の引き下げとなりますが、低所得者に影響の大きい均等割額が引き上げられたことで、75歳以上の約7割の方が、保険料が上がり、中でも特に低所得層が負担増になるとのことです。

諸物価が値上がりする中で、頼みの年金は引き下げられ、その上10月から医療費窓口負担が単身で年収200万円以上の人など全体の約23%で、1割から2割に引き上げられる予定です。踏んだり蹴ったりです。このような状況下に、低所得の高齢者の負担を増やすことにつながる、後期高齢者医療特別会計予算には反対をします。